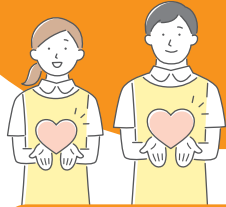


きんきゅうじ う い たいおう  
緊急時の受け入れ・対応を

24時間・365日体制

おこな  
で行っています! 登録制



どのような時に  
どんな支援を受けることができるのか

介護を行う人が…

- 事故に遭った場合
- 出産のために入院する場合
- 通夜または葬儀に出席する場合
- 疾病等により入院又は入所する場合
- 拘留された場合
- 災害等により居宅に住めなくなった場合
- 障がい者等への虐待があった場合
- その他市町が必要と認めた場合

急病や、その他やむを得ない理由により自宅で支援を受けることができない場合に、短期入所等を利用した緊急受け入れや医療機関への入院等の必要な対応を行います。

短期入所  
の利用

ヘルパー  
による支援

医療機関  
への入院

など

## 緊急時の受け入れ・対応の流れ

事前登録  
(利用申請)

個々の事情に応じた支援を行うため、事前の登録をしていただきます。各市町で申請してください。

相談

登録者の状態や介護者など周りの状況などを確認します。  
緊急時にどのような対応が必要か総合的な調整を行い、もしもの事態に備えます。

緊急事態の発生!!



かのんの  
専用番号  
に連絡

緊急事態が発生した旨をかのんへご連絡ください。

緊急時の受け入れ・対応は24時間365日体制で行っています。

※番号は登録された方にお伝えします

緊急時  
受入支援

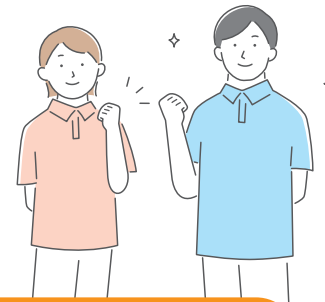
短期入所の利用やヘルパーによる支援が受けられるように進めていきます。

1人になった時の  
生活が不安…

自分が  
いなくなった後は  
どうしよう…

介護を頼める  
人がいない…

そんな不安を  
安心に変える



まずは…

事前登録をお願いします!!

緊急時の受け入れ・対応の事前登録について詳しく知りたいという方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

直轄地区 障がい者基幹相談支援センター かのん

TEL.0949-24-1551

受付時間 8:30~17:00 (土・日・祝日は休み)

安心して日々暮らしていくためにも  
もしもの事態に備えておきましょう!